

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	日本ライフライン株式会社
【英訳名】	Japan Lifeline Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 啓介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営管理本部長 江川 毅芳
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鈴木啓介および取締役経営管理本部長 江川毅芳は、当社の第45期（自 2024年4月1日
至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認
しました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。